



# 入園要項

## 入園の際にかかる費用

- 施設費 5,000円 \* 願書提出後1週間以内に振り込み \* 納められました施設費は返金できかねます
- 制服代（カバン・体操服等） 38,000円程度 \* 3月の納品時に現金で納入
- 用品代 10,000円程度 \* 4月に雑費袋にて納入

## 毎月かかる費用

| 項目             | 金額   |
|----------------|--|
| 保育料            | 年少・年中・年長 0円  |
|                | 2歳児 25,700円 * 保育料... 3歳の誕生日より無償化対象<br>* 福岡市在住の第2子以降のお子様に関し、誕生月にかかわらず入園時より無償化 |
| 教育充実費          | 2,000円   |
| 職員充実費<br>施設充実費 | 3,000円   |
| 給食費            | 4,700円   |
| 保護者会費          | 年間 4,020円  |
| スクールバス（利用者のみ）  | 2,500円 往復・片道料金一律   |

## 幼児教育・保育の無償化について

市が定めている保育料月額が0円となり、無償化されます。

新制度移行の園の利用には、教育・保育給付認定の1号認定が必要です。この認定をお持ちの場合、幼稚園教育部分のみのご利用の方は、市が定めている保育料月額が0円となり、無償化されます。

## 給食費（副食費）補助について

満3歳児から5歳児が対象（国基準と福岡市の第3子優遇による対象者）3歳から18歳未満の児童を3人以上養育しており、3人目以降が通園している世帯が対象です。

## 預かり保育部分の無償化について

福岡市認定後450円/日 預かり保育の利用実績に応じて受けることができます。

預かり保育部分の幼児教育無償化の給付を受けるためには、施設等利用給付に関する次の認定が必要です。保育所等の利用申請に基づいて教育・保育給付2号認定をお持ちの場合も、預かり保育部分の無償化の対象となるためには施設等利用給付認定の申請が必要です。\* 満3歳児クラスの預かり保育に対する給付は、市民非課税世帯の児童のみが対象です。